

【物件名】

提出刊行物2

【添付書類】



244

[提出刊行物2]

【裏面有】



① 日本国特許庁 (JP)

① 特許出願公開

② 公開特許公報 (A)

昭59-160455

③ Int. CL<sup>3</sup>  
A 61 H 1/00

識別記号

厅内整理番号  
7242-4C④ 公開 昭和59年(1984)9月11日  
発明の数 1  
審査請求 未請求

(全 8 頁)

⑤ 上位運動神経障害による重度四肢麻痺患者の  
麻痺した上肢機能を再建する装置⑥ 発明者 八木了  
松本市沢村3丁目4番36号

⑦ 特 願 昭58-35110

⑦ 発明者 杉本良洋  
松本市県1丁目2番14号あがた  
マンション2-A⑧ 出 願 昭58(1983)3月3日  
特許法第30条第1項適用 昭和57年9月4日  
～5日日本M.E学会主催の日本エム・イー學  
会第2回甲信越大会プログラム、番号2およ  
び4において発表⑨ 発明者 小松繁  
松本市蟻ヶ崎3丁目2番3号⑩ 発明者 半田康延  
松本市蟻ヶ崎3丁目7番4号  
⑪ 発明者 中土幸男  
松本市県3丁目1番1号信洲大  
学県宿舎A-24号⑫ 発明者 星宮望  
札幌市中央区宮の森3条10丁目  
36宮の森住宅403-11⑬ 出願人 半田康延  
松本市蟻ヶ崎3丁目7番4号  
最終頁に続く

## 明 細 告

## 1. 発明の名称

上位運動神経障害による重度四肢麻痺患者の  
麻痺した上肢機能を再建する装置

## 2. 特許請求の範囲

- (1) 重度四肢麻痺患者の麻痺した上肢を患者自身の  
意志に基づいて制御（以下随意的制御と略す）  
するため、機械的換骨している筋の筋電図、  
肩・首などの機械的位置、眼球運動とそれに  
ともなう電気的活動、脳波などの生体信号似  
下随意的生体信号と略す）によつて、あるいは  
これらと音声との組合せによつて、上肢運動  
に因る多数の筋群を、必要な時間順序と必要を强度で電気的に刺激する装置。  
(2) 日常頻繁に無意識的に行われる上肢動作を  
想起させるための複数の特徴、筋群の一連の  
刺激パターンを登録し、單純な音声信号のみ  
で実行させる機能を付加する前記特許請求  
範囲第1項記載の装置。

- (3) 願つた随意的生体信号や音声による指令、  
あるいは筋動作によつて不必要的刺激出力に  
よる意図しない筋の収縮を停止させる機能を  
付加する前記特許請求範囲第1項記載の装置。  
(4) 隨意的制御を行つている上肢に熱や刃物を  
どのように傷害が発生した場合、あるいはそれ  
らが予見される場合に、緊急の防衛回避動作  
を行わせる機能を付加する前記特許請求範囲  
第1項記載の装置。  
(5) 四肢麻痺患者の指、手掌部、肘に設置する  
圧力と変位の変換器から得られる複数の信号を  
処理し、首、肩などの皮膚の知覚正常領域  
に設置する振動刺激装置によつて代行感覚を  
生じさせる感覚フィードバック機能を付加する  
前記特許請求範囲第1項記載の装置。  
(6) 長期的に使用している間に、刺激電極と生  
体組織の界面の特性の変化や、筋の疲労など  
があつても、筋の収縮力の効果が変化するこ  
とがないよう電気的な刺激条件を適応的に  
開始する機能を付加した特許請求範囲第1項

特開昭59-166455(2)

## 記載の装置。

- (a) 神経・筋系へ電気的刺激を加えるためには、生体内に埋込まれる複数の電極のそれぞれに皮膚を介して生体外から刺激のための信号と電力を伝送する機能と、体外の環境からそれぞれの埋込電極を電気的に遮断する機能とを兼ねる前記特許請求範囲ノ項記載の装置。
- (b) 視野内の複数の物体中から特定の対象物を指定して手掌をその対象物近傍まで無意識的に移動させる機能を付加する前記特許請求範囲ノ項記載の装置。

## 3. 発明の詳細な説明

従来、重度四肢麻痺患者においては、セルフケアが全く不可能であり、かつ現有の装具や手術的機能再建法も進歩が極めて困難で、ほぼ24時間完全な介助を必要とするという問題があつた。

この出願の発明は、上記の問題を解決する目的としてなされたものであり、重度四肢麻痺者の麻痺上肢の機能を再建するため、筋電図、

筋肉、あご・肩・首の機械的姿勢および音声などの随意的生体信号を動作命令信号源とし、上肢各部にとりつけたセンサーからの信号を直接あるいは感覚代行装置を介してフィードバックさせ、それらを統合処理し、直接あるいはテレビメータ装置を介して神経近傍に埋込まれた電極にプログラムされた電気的な刺激出力を与え、それによつて引き起こされた筋収縮で患者の意図する上肢の協調動作を実行する装置を提供するものである。

この出版の発明について、実施例に基づいて詳細に説明する。

第1回は発明全体の構成図であり、特許請求範囲1回の各種装置すべてをえた場合を示す。すなわち、麻痺した手指、肘、肩の動作命令として、頭面の筋頭筋や腋筋の表面筋電図、首や肩（僧帽筋が健存しているもので肩後方かよび上方への動きが可能）の姿勢、あるいは、脛筋などの多チヤンネルの随意的生体信号を、複々の外乱や噪音の存在下でも誤動作することなく

検出する生体信号検出装置1によつて検出し、上肢の協調動作の制御に必要な情報を多元信号処理装置2に与える役割を持つ。具体的な実施構成としては、例えば、筋電図は、多極表面電極で説明し、低速音高弁別比基準増幅器で增幅後、半波整流しその時間平均をとることによつて制御信号とする。首や肩の動きは、胸郭呼吸ピックアップ用ゴム管の伸縮、あるいはカーボンファイバーの伸縮によつて生じる電気抵抗の変化を直流ブリッジ回路と高域通過濾波器、あるいは交換ブリッジ回路にて検出する。すなわち、対象となる重度四肢麻痺者では、首をよびそれより上部の運動は完全に正常で、肩の運動は後方および上方に限つて可能であるので、これらの限られた残存機能を可能な限り利用し、上肢の制御信号とするため考案されたものである。

図1の制御波形発生装置3は、多元信号処理装置2の処理結果にもとづき、隨意的な上肢運動を表現させるに必要な神経・筋系を電気的に刺激する多チヤンネル刺激パルス列発生装置で

ある。具体的な実施構成としては、マイクロコンピュータのプログラムによつて作成した波形をROMコンパートおよびデマルチプレクサを介してアナログの負極性電圧パルス列あるいは負極性電圧パルス列を得る。典型的な波形はパルス幅0.2msecで、くり返し周波数/3~20Hzのパルス列で、滑らかな筋収縮を得るため、パルス電流あるいは電圧の振幅を制御信号（随意的生体信号）によつて変調する方式をとつてゐる。

本発明は、図1の生体信号検出装置1、多元信号処理装置2、および制御波形発生装置3により最も低限のシステムを構成するとが出来るしかし、重度四肢麻痺者で随意的動作が可能な紅腫の一部・首・頭面・腕部だけであり、それらの動作がもたらす情報量には限界があり、上肢の協調動作を最適に制御するには不充分である。これに対し、これらの患者の大多数は、言語の発生・聴取に何ら問題を有していないことが多い、大量の高速情報伝達手段である音声を、手・肘・肩などから得られる随意的生体信

【裏面有】



## 特許昭59-160055(3)

作、例えば夾手動作の如く三次元的でかなり複雑な動作を要する場合でも、上肢の持く執筆がほぼ一定の場合には、基本的な刺激パターンを音声指令で指定し、それを限られた種類の随意的生体信号で修正することが出来る。〔特許請求範囲第3項〕

本発明の対象とする四肢麻痺患者簡には、麻痹の程度、年令、知能など個々の個体差があり、使える随意的生体信号にも差が大きい。そのため、随意的生体信号を認つて発生させる場合、あるいはあいまいな指令によつて装置が動作を起こし、本人の意志とは異なる上肢運動が発現することがある。視覚などによつてこのようを察知しない筋の収縮を認知した場合、すみやかに神経、筋系への電気刺激を停止する必要がある。このような場合には、あらかじめ登録しておく既定した単純な音声を音声認識装置4で判定した後に、作動中止の指令装置6の働きにより、多元信号処理装置2の処理を経ないで、刺激放形発生装置8に割り込みをかけて停

止せることが出来る〔特許請求範囲第3項〕。

通常、正常人では、危険から身を守るために防衛反応が上肢に認められる。これには、上肢を伸展して軀幹から危険を逃げようとするものと、逆に上肢を屈曲するととにより上肢への侵害刺激から逃げかろうとするものがある。本発明は、視覚的に危機を察知した際音声によつて上記の危機回避動作を行わしめるものである。すなわち、あらかじめ登録しておく既定した単純な音声を音声認識装置4で判定した後、この又現の回避動作を行わしめる一連の多チャンネル刺激パターンを、刺激放形発生装置8で発生するよう指令する危機回避指令装置6をそなえる〔特許請求範囲第3項〕。

四肢麻痺患者の上肢には感覚がないので、そのままでは、上肢を電気的刺激によつて動かすことが出来ても、その制御のために注意深く自分で制御しつづけなければならない。患者にとって最も重要な情報入力装置である視覚系を全くこの制御のために専用することには好ましく

ない。この難点は、高度の感覚代行装置5を用いて感覚フィードバックを常時行うことによつて解決される。本装置の詳細な実施構成を図2に示す。本装置の入力部は、指の先端、手掌部などつけた圧センサー、および指、手、肘、肩の各関節につけた変位センサーであり、これらの信号は、トランジスター用増幅器10で増幅後、信号処理装置11で処理され、圧電式電子制御装置12に送られ、演算処理後圧電電子に対する制御信号を発生せしめる。圧電電子アレイ13は、知覚麻痺のない肩や首に貼付けられ、圧電電子制御装置12より送られてくる制御電圧により、振動感覚を上肢の代用感覚として貼付部の皮膚に与える〔特許請求範囲第3項〕。

神経、筋系を電気刺激するのに刺繍電極を皮下に埋込み。申請人らが臨床的にも使用している刺繡電極は、テフロンコーティングしたステンレス線（直径約0.05mmの線を巻つた線で、全直角約0.2mm）をコイル状にしたものであるが、

特開昭59-160455(4)

これを目的とする神経近傍に埋込み、刺激電流あるいは刺激電圧を印加する。刺激電極、細胞によつて吸収力が変化される。しかし、長期的に連続的に刺激していると、電極と生体組織の界面の電気化学的または従機学的变化、筋の疲労あるいは電極-神經間の距離の変化などにより吸収力が低下することがある。また逆に、あまり使つていなかつた細か電気的刺激による適成性訓練によつて次第に吸収力が増大することがある。このような局所的な変化によつても筋の吸収力の効果に大きな変化がないようするため、生体組織、電極間特性補正装置2を用いる。基本的には、刺激中の筋力や各関節の変位並を上肢にとりつけた圧や、変位の変換器で検知し、刺激電極の運動、筋の疲労、神経や筋の関連の変化などの微小な変化を自動的に補償し、刺激による筋力を常に基準値に保つよう多元信号処理装置2へフィードバック信号を送るものである〔特許請求範囲第6項〕。

神経、筋系を電気刺激する電極は皮下へ埋込

ームの座標位置を2次元イメージセンサー15で検知し、対象物指定・認識装置9にて演算処理するとよつて行わせる。この対象物指定・認識装置9は、隨意的生体信号による單純な動作命令で、指定された対象物に手を近づけるという上肢動作の制御を実行させるものである〔特許請求範囲第7項〕。

図表1に、本発明を用いて麻痺上肢を制御した例を示す。この図は、肩帶筋筋の筋電図を手の把握指令信号とした場合の刺激出力と把持力を示したものである。肩の力の増減によつて筋電団の握りおよび開放度が変化するが、それに応じて刺激出力の振幅が増減し、この刺激出力の振巾に比例して手の握力が変化している。したがつて、本発明により、容易に麻痺した上肢機能を再建することができることがわかる。

#### 4. 図面の簡単な説明

第1図は麻痺した上肢を機能的電気刺激により機能再建する本発明全体の構成図を示す。第2図は感覚代行装置の詳細を実施構造を説明す

る。これと外部の装置との間を有線によつて電気的に接続するととも出来るが、感染の恐れも全くないわけではないので、無線によつて皮膚を介して信号の電力を伝送することが望ましい。また、巧妙な制御をしようとするに便つて刺激電極の数（チャンネル）が増加する。この多数のチャンネル間の結合や相互干渉を防止するためには各チャンネルを電気的に隔離する必要がある。アイソレーション兼ナレーテ装置8は、この役割をはたす装置で、無線周波の電波あるいは超音波で皮膚の内外の機器が結合される〔特許請求範囲第7項〕。

図1の隨意的生体信号検出装置1と音声認識装置4への入力により基本的には、四肢麻痺患者の意志に従つて対象物の把持およびそれを認識させた食事をなどが可能になる。しかし、目前に複数の物品があるときには、特定物品の指定を、眼球運動の部位変化を導出して信号処理装置9の注視点を求めるか、あるいは、図8に示す如く前頭部の光ビーム照射装置14からのビ

るものである。第8図は、光ビームによる対象物指定照射装置の詳細を実施構造を説明するものである。

【裏面有】



特開昭59-160655(5)

図 1 図

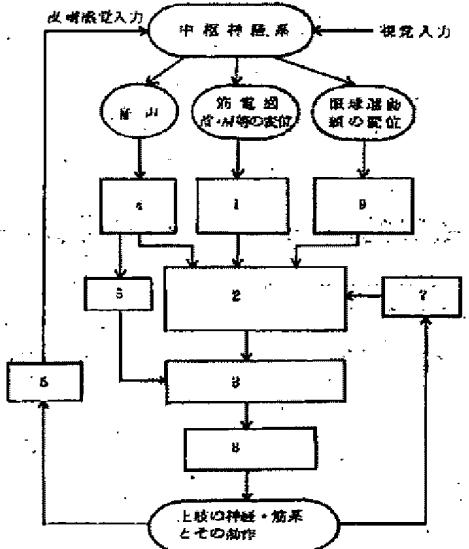


図 2 図

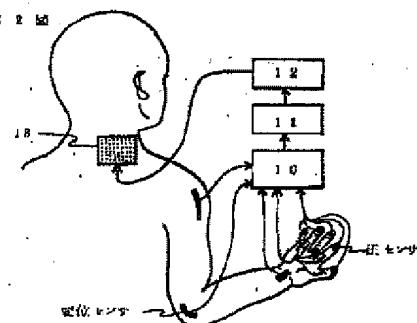
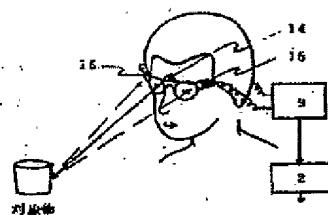
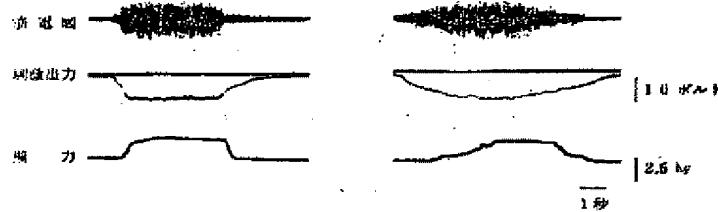


図 3 図



特開昭59-160455(6)

図表 1



**第1頁の続き**  
①出願人 星宮宣

札幌市中央区宮の森3条10丁目  
36宮の森住宅403-11

手 拔 祐 正 常 (自然)  
昭和58年 9月 22日

特許庁長官 若杉和夫 謹

1. 事件の表示 昭和58年特許願第35110号

2. 発明の名称 上位運動神経障害による重度四肢麻痺患者の床  
専用した上肢機能を再建する装置

## 3. 税正をする者

事件との關係 脅脛出願人

住 所 (居所) 札幌市幾ヶ崎3丁目7番1号

フリガナ ハンダ カスノブ

氏 名 (名称) 半田 康氏 (外/名)

## 4. 代 理 人

住 所 (居所)

氏 名 (名称)

上記登録の日付 昭和58年9月22日

5. 税正の対象 明細書・発明の詳細を説明および図面の簡単な  
説明

6. 税正の内容 別紙の通り

特許庁  
58.9.22

【裏面有】



特開昭59-160455(7)

ない。との點は、高密度の感覚代行装置5を用いて感覚フィードバックを常時行うとどのようにして解決される。本装置の詳細な実施構造を図2)を示す。本装置の入力部は、指の先端、手掌部にとりつけた圧センサー11、および指、手、肘、肩の各関節につけた変位センサー17であり、それらの信号は、トランジスターサイリコン増幅器10で增幅後、信号処理装置11で処理されて、圧電素子駆動装置12に送られ、計算処理後圧電素子に対する制御信号を発生せしめる。圧電素子アレイ13は、知覚障害のない手や首に貼付けられ、圧電素子駆動装置12より送られてくる制御電圧により、振動感覚を上肢の代行感覚として貼付け部の皮膚に与える。〔特許請求範囲第5項〕。

脊髄・筋系を電気刺激するのに刺激電極を反対側に回さむ。申請人が臨床的にも使用している刺激電極は、テフロンコーティングしたステンレス線(直径5.0mmの線を被つた線で、全長約0.2mm)をコイル状にしたものであるが、

一ームの照射位置を2次元イメージセンサー15で検知し、対象物指定・駆動装置にて演算処理することによって行わせる。この対象物指定・駆動装置9は、随意的生体信号による単純な動作命令で、指定された対象物に手を近づけるという上肢動作の制御を実行させるものである〔特許請求範囲第5項〕。

次に図1)、本発明を用いて麻痺上肢を制御した例を示す。この図は、肩帯細筋の筋電図を手の把持指令信号とした場合の刺激出力と把持力を示したものである。肩の力の増減によつて筋電図の振巾をより周波数が変化するが、それに応じて刺激出力の振幅が増減し、この刺激出力の振幅に比例して手の握力が変化している。したがつて、本発明により、容易に麻痺した上肢機能を再建することができることがわかる。

## 図面の簡単な説明

第1)図は麻痺した上肢を機能的電気刺激により機能再建する本発明全体の構成図を示す。第2)図は感覚代行装置の詳細な実施構造を説明す

手 緒 標 正 著(方式)

昭和58年9月22日

特許庁長官 若杉和夫 認

1.事件の表示 昭和58年特許第351110号

2.発明の名称 上位運動神経障害による重度四肢麻痺患者の麻痺した上肢機能を再建する装置

## 3.補正をする者

事件との関係 特許出願人

住 所(居所) 東京都墨田区東向島二丁目ア番号

フルネーム(ソノルマ) キスンブ

氏 名(名跡) 半田 康郎(外ノ名) 

## 4.代...選...人

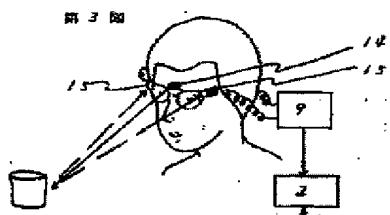
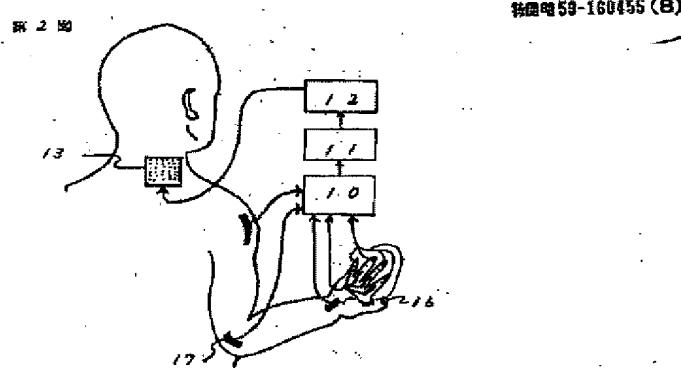
住 所(居所)

氏 名(名跡)

5.補正命令の日付 昭和58年8月7日

6.補正の対象 図面7中に記載する「感覚代行装置」

7.補正の内容 内容に変更なし(即ち、  
別紙の添付で增加する)



第4図

